



エコショップの認定についてのお知らせ

4R(リユース、リデュース、リユース、リサイクル)の取り組みを積極的に行うなど、市が定める認定基準を満たしている市内の小売り店舗などをエコショップとして認定しています。

それぞれの店舗では、食べ残しが発生しないように、予約時や注文時に料理の量の確認や、食べきれなかった料理の持ち帰りにも可能な限り対応しています。また、店舗で販売している商品については、量り売りやばら売り、簡易包装での提供を推進しています。「エコショップ認定店」を利用し、気軽に4Rに取り組みませんか。



エコショップの認定については、随時受け付けています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。ごみ減量推進課までお問い合わせください。



大型ごみ・一時的多量ごみは有料で収集します

45リットルのごみ袋に入らないものや引っ越しなどで多量に出たごみは、ごみステーションに出すことはできません。処理施設へ直接搬入しない場合は、自宅まで何って、有料で収集しますので、住んでいる地域の清掃事業所へ申し込みください。

※処理施設へ直接搬入する場合は、施設使用料がかかります。

事前の申し込みが必要です
多量の場合は、事前に下見をして料金・収集日を決めることもできます。

料金は品目・量をお伺いして決めます
最低料金は、2140円からとなります。

収集車への積み込みが可能な場所へ出してください
建物の中からの搬出はできません。

祝日の収集も受け付けています
(土・日曜日は除く)
年末・年始はお問い合わせください。



ペットボトルの「ふた」と「ラベル」をはずしましょう！

収集したペットボトルは、繊維製品(衣類など)やプラスチック製品(トレイなど)の他、ペットボトルの材料としてリサイクルされています。

リサイクルをより推進するため、令和2年4月からペットボトルの本体と素材が異なる「ふた」と「ラベル」をはずして・すいで軽くつぶして出していただくことになりましたので、ご協力をお願いします。はずした「ふた」と「ラベル」は資源プラの日にしてください。



清掃業務課 ☎5685763

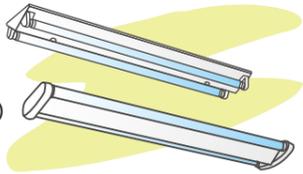


古い工場やビルをお持ちの皆さまへ！ PCB安定器の確認・処分をお願いします！

PCB安定器(コンデンサ)を使用した照明器具

昭和32年1月～47年8月に製造された、次の器具に使用されています

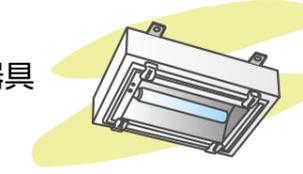
蛍光灯器具
(オフィス・教室用など)



水銀灯器具
(高天井用・道路用)



低圧ナトリウム灯器具
(トンネル用)



・PCBには健康被害が出る恐れがあります。
・PCB廃棄物の処分は義務付けされており、処分しないと罰則があります。
・PCB廃棄物はまもなく処分できなくなります。PCB安定器(コンデンサ)の処分はJESCOへ登録・契約の手続きをしてください。
JESCO北九州PCB処理事業所 ☎093・752・1113

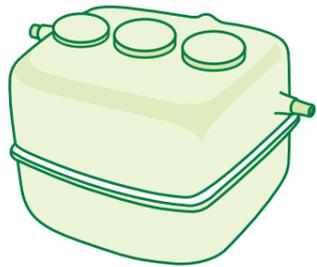
廃棄物対策課(一般廃棄物担当班) ☎53779533



合併処理浄化槽に設置替えしましょう

単独処理浄化槽は、トイレからの排水しか処理できません。台所やお風呂、洗濯などから出る排水(生活雑排水)はそのまま川や海に放流されるため、環境汚染の大きな原因となっています。下水道などの未整備地域に住んでいる人は、全ての生活排水をきれいにする合併処理浄化槽に設置替えをして、水環境の美化にご協力ください。

川や海が汚れる大きな原因は、家庭からの生活雑排水です。



一般住宅で、単独処理浄化槽などから合併処理浄化槽に設置替えをする場合、補助制度があります。

5人槽 489,000円～

※補助対象地域や物件などに条件があります。詳しくは、廃棄物対策課(浄化槽担当班)か、浄化槽関係業者にお問い合わせください。

廃棄物対策課(浄化槽担当班) ☎5405850